

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【公開番号】特開2004-105739(P2004-105739A)

【公開日】平成16年4月8日(2004.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-014

【出願番号】特願2003-325373(P2003-325373)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

G 0 6 T 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 3 0 Z

G 0 6 T 1/00 2 9 0 A

A 6 1 B 6/00 3 5 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月6日(2008.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者を中心にして向かい合わせにすることができ、患者の骨によるX線減弱を示す信号を生成するX線源及び検出器と、

前記信号を受信し、内蔵プログラムを実行するコンピュータと、

を含むコンピュータ支援骨密度測定装置であって、該プログラムが、

(a) 走査域にわたる複数の点の信号に対して前記X線源及び検出器を制御し、

(b) 前記複数の点に対して、骨により引き起こされるX線減弱を示す骨塩データ・セットを計算し、

(c) 前記骨塩データ・セットの一部を規定するオペレータ入力を受け、

(d) 前記オペレータ入力を前記骨塩データ・セットから自動的に導出される入力と比較し、

(e) 前記オペレータ入力が前記骨塩データ・セットから自動的に導出された前記入力から所定量を越える偏差を示す場合に、指示を出力する、

ようになっている、

ことを特徴とするコンピュータ支援骨密度測定装置。

【請求項2】

前記オペレータ入力は、データは、椎骨の高さと、骨塩密度測定のため、椎骨間の場所を規定する、請求項1に記載のコンピュータ支援骨密度測定装置。